

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 8 年 7 月 15 日

徳島県公安委員会委員長 稲井 芳枝



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目12番地	永野光容	規則 ぱちんこ 第6条 第1号 遊技機	P遊moreBOXはねものエガちゃんBX1	豊丸産業 株式会社	16277
岡崎産業株式会社 三重県松阪市中万町鐘突 2185番地の2	岡崎安弘	規則 回胴式 第6条 第2号 遊技機	LウミンチュZA	岡崎産業 株式会社	16278
タイヨーエレック株式会社 東京都品川区西品川一丁 目1番1号 住友不動産大 崎ガーデンタワー	田中宏孝	規則 回胴式 第6条 第2号 遊技機	L 獣王 XZ	タイヨー エレック 株式会社	16279
株式会社サンスリー 愛知県名古屋市中千区今 池三丁目9番21号	金沢学模	規則 回胴式 第6条 第2号 遊技機	L聖闘士星矢黄金十二宮TM	株式会 社 サンスリー	16280
株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	新井宏明	規則 ぱちんこ 第6条 第1号 遊技機	etakt op. DestinyH6	株式会 社 ニューギン	16281
株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	新井宏明	規則 回胴式 第6条 第2号 遊技機	L魔法少女にあこがれてNP	株式会 社 ニューギン	16282

2 検定の有効期間

公示の日から3年間